

公示

群馬県医師会監事の補欠選任に関する公示（平成 29 年 2 月 25 日）

公益社団法人群馬県医師会 選挙管理委員会

来る 3 月 23 日（木）午後 2 時 30 分より群馬県前橋市千代田町一丁目 7 番 4 号群馬県医師会において開催される、第 138 回群馬県医師会臨時代議員会において、群馬県医師会定款第 32 条及び第 34 条に基づく群馬県医師会監事の補欠選任を行います（任期は、群馬県医師会定款第 34 条第 2 項により、前任者の残任期間（平成 30 年 6 月に開催予定の群馬県医師会定時代議員会の終結の時まで）となります）。

つきましては、本会会員のうち、群馬県医師会監事に立候補しようとする者は、別紙様式により選任期日の 10 日前、即ち公示日より 3 月 13 日（月）午後 5 時までの間に、本委員会宛に届け出るようお願い申し上げます。

記

1. 群馬県医師会監事に立候補しようとする者は、立候補者の氏名、立候補しようとする役職、立候補者の住所、所属郡市医師会名及び推薦人（群馬県医師会会員 3 名以上 10 名以内）を記載した立候補届出書（様式 1）並びに候補者経歴表（様式 2）を提出して下さい。
2. 定款施行細則第 24 条の規定に基づき、候補者は、氏名、経歴、所信、写真を本会ホームページに掲載するよう申し出ることができます。掲載を希望する候補者は、指定用紙をもって、選任の期日の 10 日前までに本委員会宛に申請して下さい。申請された掲載文及び写真は、そのまま PDF ファイル化し、本会ホームページに掲載いたします。なお、定款施行細則第 25 条の規定により、掲載文のなかで他人の名誉を傷つけ、善良な風俗を害し、その他品位を損なう文言を記載することは厳に禁じられています。また、本申し出がない場合でも、候補者の氏名及び所属郡市医師会名を本会ホームページに掲載する場合がございますので、ご了承下さい。

今回、補欠選任を行う群馬県医師会監事の定数は 1 名です。